近江八幡の左義長祭

水口町立歴史民俗資料館
学芸員　米田　　実

はじめに

ようやく春の到来を感じさせる三月半ば、湖東近江八幡の日牟礼八幡宮で行なわれる左義長祭は、天下の奇祭として知られ、四月の八幡祭とともに多くの観光客で賑わいます。また平成4年には「近江八幡の火祭り」として国選択の無形民俗文化財となっています。ここでは特に八幡町人の心意気を今に伝える左義長祭の概要を紹介し、その発展の背景を探ってみたいと思います。

1．まちの成立と発展—八幡商人の故郷—

近江八幡市の中心市街は、全国に雄飛した八幡商人の故郷であり、今も落着いた商家のたたずまいが見られます。この町は天正13年（1585）羽柴秀次が鶴翼山（八幡山）に築いた八幡城の城下町として成立しました。町づくりは安土城下を引き移す形で行なわれたとされ、武家地とは城堀として開削された「八幡堀」によって区画されました。

秀次は翌14年に山下町中に13条にわたる掟を下しました。これは織田信長が安土山下町中に下した、いわゆる楽市令を踏襲したもので、これによって城下は商人、諸職人の集住が促され、商業発展の基礎が作られました。しかし文禄4年（1595）には城も破却され、

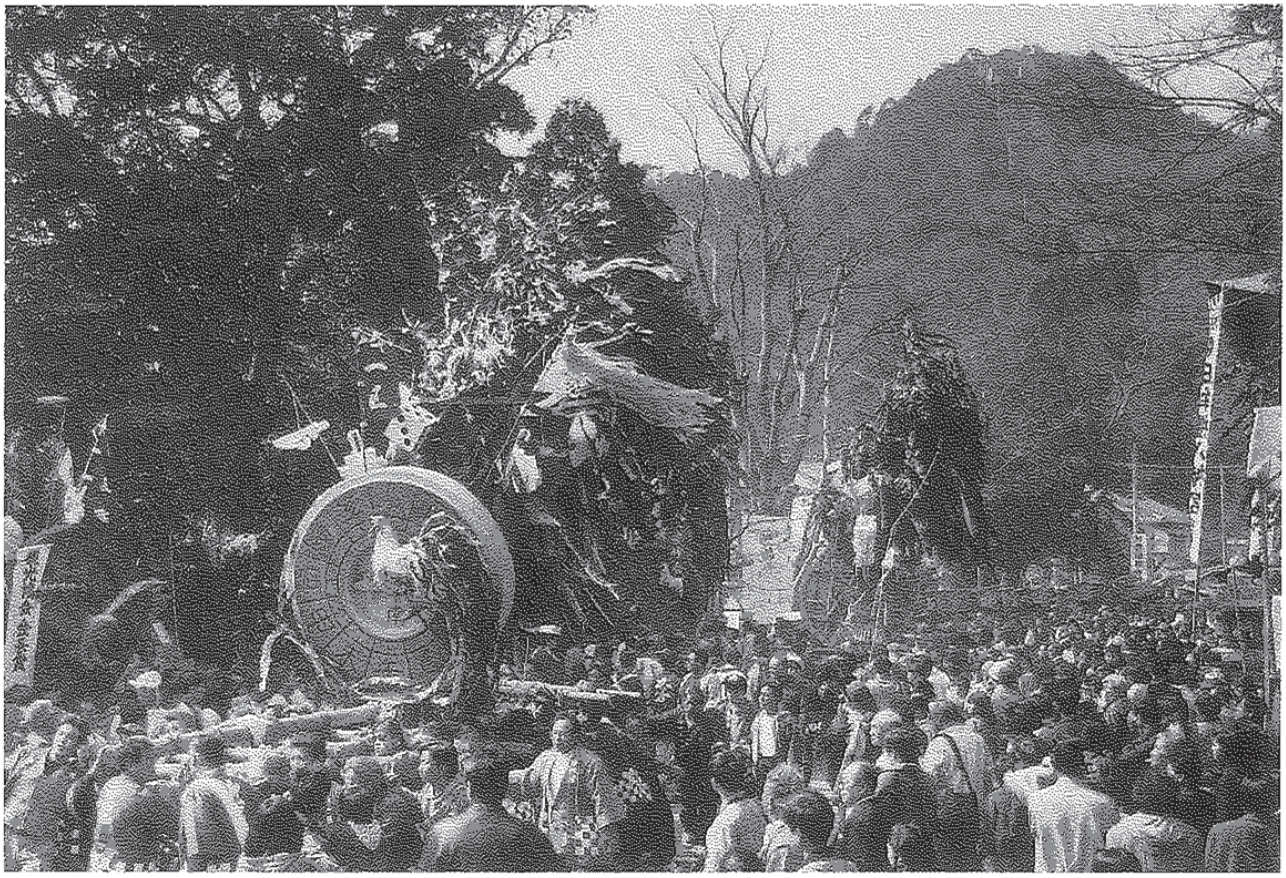

日牟礼八幡宮の馬場を練る左義長（近江八幡市商工観光課提供）

城下町の時代は終わりを告げました。

関ヶ原合戦後は徳川氏の直轄地となり、幕府領(最初一部、後全部)として推移しましたが、その後旗本朽木氏領、幕府領、尾張領と転じ、再び幕府領にとなって維新に至っています。この間各領主は、商人の活発な商業活動を保護奨励し、多くの株仲間を公認、八幡商人の全国的展開を促し、八幡町は湖東有数の商人町として発展しました。新町通には旧西川家住宅（重文）など、当時の豪商の建物が残されています。

彼らは氏神である日牟礼八幡宮を深く信仰し、多くの寄進を行ないました。同社の整った景観は、彼ら八幡商人の力による所が少なくありません。

2．祭礼の概要

〔左義長祭の推移〕

左義長は三毬杖などとも書き、正月のめでたい遊戯とされる打毬(だきゅう)に使われる毬杖(ぎっちょう)を集めて燃やしたのが起源とされています。中世には宮中でも招福除災の正月行事として行なわれましたが、早くから民間にも伝播し、小正月の火祭りとして、正月の飾り物や竹、書初めなどを集めて焼き、また餅を焼いて食べる例が全国的に見られます。県下でもサギチョウ、あるいはドンドなどと呼んで、広く伝承されていますが、八幡の左義長は、農村部の簡略なものでなく、伝統的な都風の形態を伝えていることは注意を要します。

八幡の左義長祭は、秀次開町によって移住した町方住民が、日牟礼八幡宮の祭礼（八幡祭）に参加を申し入れた所、新参の理由をもって断わられたため、これに対抗し、旧安土城下の左義長祭を移したのが起源と伝えられています。しかし史料が乏しく、成立と推移を正確には示せないのが現状です。

『滋賀県八幡町史』（昭和15年刊）は左義長祭について、まず、宝永２年（1705）まで執行し、同３年以降34年間休んだという記録をあげ、次にこれが「復活」し町中残らず参加、以後毎年執行したとするのが元文５年(1740)のこととしています。町ごとに奉納するという形態に注目すれば、おおよそ江戸中期に祭の形が定まったと考えてよいでしょう。

江戸時代の祭は１月14・15日に行なわれており、基本的には15日に奉火(ほうか)していたようです。また本来は奉納全町が一緒に出していたようですが、後には町の東西で隔年に奉納するようになり、これが明治末年まで続きました。ただ凶作や町方争論、世情不安の時期は休んでいます。維新後の明治８年には新暦移行によって３月に行なうことになり、昭和43年からは３月14、15日に近い土・日と定めら

江戸時代の左義長祭(嘉永３年)
山中東江画(山中一蔵氏所蔵)

れ、晴雨にかかわらず執行されています。

〔祭礼と町〕

このように左義長奉納は、基本的に江戸時代の八幡町を構成する各町が単位となって行われましたが、〇〇町元・中・上といった複数の町で出す例もあったようです。ところが昭和18年に区制が敷かれ、旧八幡町域は11区に分けられました。そこで現在は左義長は氏子65ヵ町が町単位で奉納することを原則としながら、第１区から第11区が区または町ごとにまとまって奉納することができるとしています。区単位で出る場合も、区全体で負担する場合と、区内で当番町を決めその町が負担している場合があります。

各町には神事役員として「神役（しんやく）」が置かれています。また各区ごとに「総神役」を決めています。左義長奉納の場合はこの総神役が責任者となります。近年はほぼ区ごとに一基の左義長を出していますが、一部は区によらず町組で出すため、毎年13基前後の奉納が見られます。

〔近づく祭〕

各町では正月の初寄りで、左義長奉納をどうするかの話が出るようです。この場で町民の意向を聞いておき、２月中旬に改めて「左義長寄り」を召集し、参加不参加を決定します。出番となれば、その費用は区内あるいは当番町で負担します。区あるいは町で今年は出さない（非番）と決まると、若衆や有志がグループを組んで小振りの「子供左義長」を奉納することも多く見られました。この時は有志が寄付を募っての参加となります。

こうして各区・町の意向が決まると、３月３日八幡宮において祭礼打合せの「総寄り」を行なってきました。昭和48年に左義長行事の保存組織として新たに「左義長保存会」を置いてからは、奉納町のみで２月中に寄りを行い、３月初旬に総寄りをし、総神役・各神役の役割分担や、交通打合せなどを行なうこととなりました。さらに近年は「左義長祭運

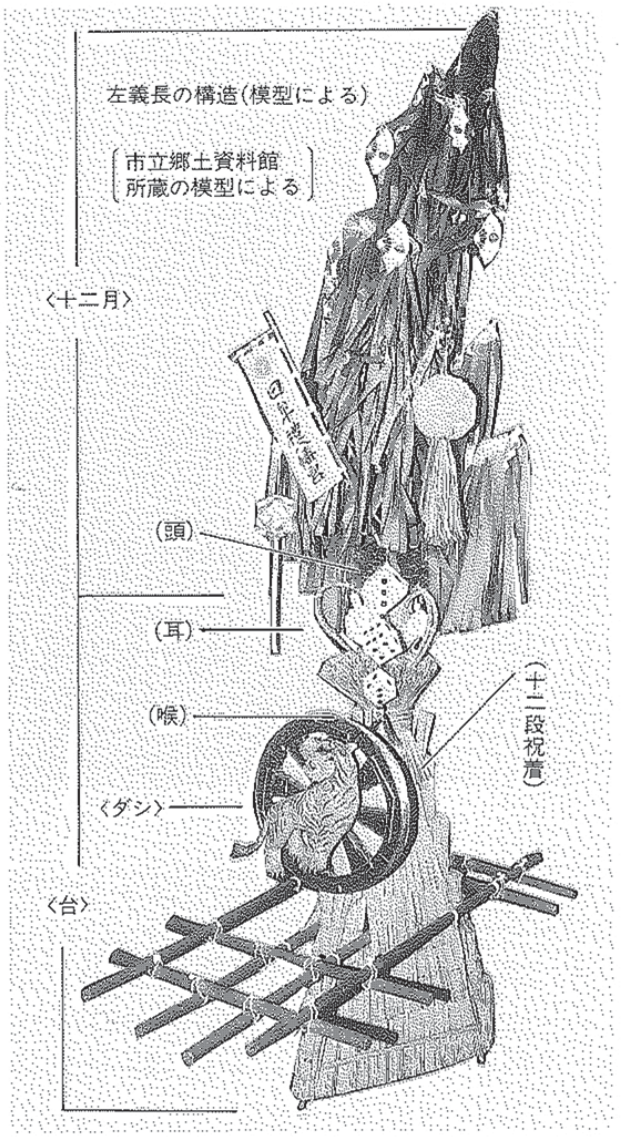

営委員会」を設置し、行事の執行にあたっています。奉納の決まった町は辻々に青竹を立て、その標示とします。

〔左義長づくり〕

今年の出番が決まると各奉納区や町内では、左義長づくりにかかります。左義長は大きく台・十二月・ダシから構成されています。

〈台〉左義長の土台となる部分で、三脚状に木に竹を添えて組み、これを新藁（わら）で美しく装うと高さ約2.5メートルの三角錐の松明となります。三方の藁の重ね方は十二段が本格的で、これを「十二段祝着」と呼んでいますが、今はやや簡略になっています。三角錐の頂点で藁を括りますが、この部分を「喉（のど）」といい、ここに「耳」と呼ばれる飾りや御幣を挿します。さらにその上に杉葉で「頭」を拵えます。

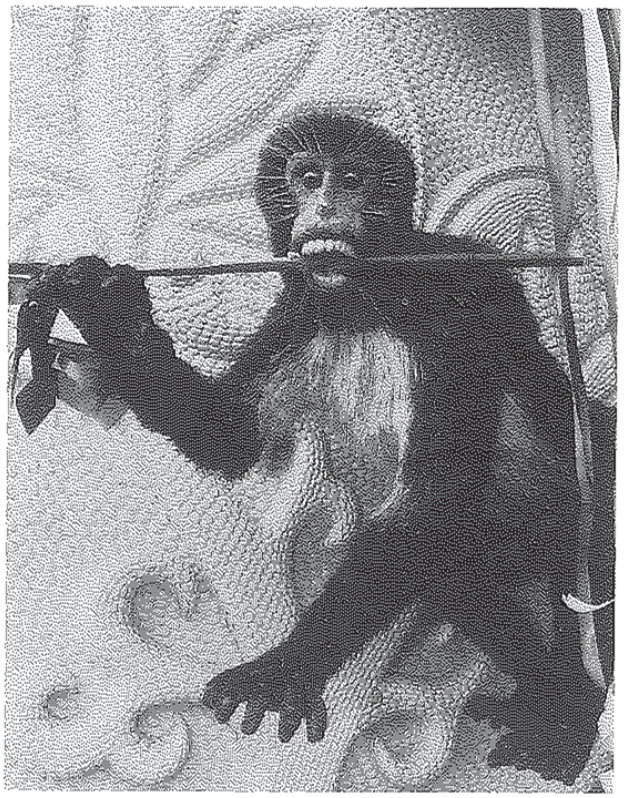

精巧に作られたダシ

台にはダシを受ける腕木が付けられ、また担ぐための棒が通されます。

〈十二月〉ジュウニンガツと読み、長さ5メートル程の枝付き青竹に、細長い赤紙や「吉書」と呼ばれる縁起の良い字句を書いた短冊、扇子、「火打」「巾着」「薬玉」などと呼ばれるカラフルな細工を吊り下げて、台の上に固定します。燃えるような赤が祭気分を一層盛り上げます。

〈ダシ〉ダシは「山車」と書き、左義長正面を飾る「作り物」で、左義長の顔ともいうべき存在です。その年の干支などをモチーフに趣向を決め、豆・湯葉・寒天・高野豆腐・麸・ひじき・海苔・昆布・するめ・干柿・胡麻・干海老など穀類や乾物を素材にしながら、それを感じさせない立体的な姿に作りあげられます。ダシはその趣向が全てであり、製作中は他所の者が見ることは許されません。完成したダシは台のダシ受けに固定されます。ダシ作りはどの町内にも名人・上手といわれる人がおり、また「ダシ屋」と呼ばれる半ば専門の人もいるほどです。これらの作業は祭礼の前々日までに完了させます。

大正初年に町内に電線が架設されるまでは、台も大きくその上にひときわ高い十二月を立てていたため、町屋の屋根越しに左義長の動くのが見えたといわれています。幕末嘉永3年（1850）の左義長祭を描いた山中東江（八幡の商家にして、岸派の画家）の左義長図は、当時の左義長や踊子の様子を写実的に描写していますが、十二月の先端は八幡宮の鳥居を越え規模も大きく、今の左義長は昔の子供左義長の大きさだという古老の話もうなずけます。

〔左義長の籤〕

祭礼本日の前々日は、午後から日牟八幡宮の拝殿で、奉納する左義長の順番が決められます。これを「みくじ祭」と称しています。左義長の代表者（総神役）が出仕し、神前で籤を引きます。籤順のうち五番までは祭礼当日夜まず馬場入りし、一斉奉火の役があてられます。この日はまた宮司以下が各左義長宿を回りお祓いをします。

〔宵宮の行事〕

祭礼前日はの宵宮といい、まず左義長の宮入が行なわれます。午後1時までにそれぞれ決められた道順に従い為心町から鳥居を経て馬場に入り、所定の位置に据付けられます。籤と引き換えに順番旗をもらい左義長に付けます。また左義長ダシコンクールが行なわれています。この日は午後に神幸が行なわれ町内を渡御、続いて各左義長が巡行します。

左義長は女装したり、揃いの半纏を羽織り、下駄を履いた踊子によってかつがれ、前後の綱は町内の子供達が引っ張ります。また総神役や警固の役員が付きます。踊子たちは「チョウサ、ヤレヤレ」「左義長やチョウ、チョウ」とか「マッセ、マッセ」などと囃し、拍子木の音が響きます。この左義長の巡行は八幡の左義長祭の大きな特徴ということができましょう。

夕刻5時半ごろ、神幸の列が宮に還御し、

ダシコンクールの結果が発表されると左義長は町内に帰ることとなります。かつては宿に戻ってから「ダシ見」、「ダシ飾り」と称して左義長からダシを外し、披露することが行なわれましたが、現在では見物の観光客の便宜をはかり、８時ごろまでは宮に近い大杉町通りに左義長を並べ、しばらく披露するようになっています。また、この夜踊子たちは宿で大いに気勢を上げますが、かつては町の有力者の家や色街へも繰りだしました。これを「踊り込み」と呼んでいます。

〔祭礼当日〕

いよいよ祭礼当日です。この日左義長は朝から痛んだ十二月などを取り替え、化粧直しをしてから町内を自由に練り回ります。これを「げい歩」と呼んでいます。また宮では左義長祭の祭典が行なわれます。

左義長の自由げい歩では、道中で二つの左義長が出会うことも起こります。原則的には四分六分で早く入った方が優先的に通ることになっていますが、何分若衆のことでもあり揉み合う場面も見られます。これを「喧華（けんか）」と呼び、左義長どうしを組合せて威勢の良さを競うのです。

左義長をかつぐ踊子のいでたちには、女物の着物を着、また髪を染め化粧を施す姿も見られます。しかしこのような風俗は比較的近代のことで、普段着の上に揃いの半纏を羽織る姿が一般的でした。ただそこにも趣向をこらし、ダシに応じた意匠を散らした半纏を、その年のためだけに誂（あつら）えさせるという「こだわり」を見せるなど、町場らしい「粋」を演出してきたものです。

午後は各左義長が自由に、宮入りを行い、踊子は境内狭しと踊ります。馬場を揺れながら進む左義長の赤い色が、八幡山麓の緑に、また八幡堀や白壁の商家に映えて一層華やかに感じられます。すでに神社周辺は遠近からの見物の人で一杯、それぞれダシの批評に余念がありません。

左義長の宮入り（背景は八幡宮楼門）

午後５時半、各左義長は馬場より出て、奉火の準備に入ります。奉火の為の宮入は籤によって定められたとおりとし、いずれも為心町筋から馬場へ入ります。６時過ぎから一番より鳥居前へ進み、ここでしばらく左義長を回しながら激しくかついだ後、馬場へ進み所定の位置に据えます。以下五番まで続き、８時をもって五基同時に奉火します。奉火の火種は神事の後宮司が神前の灯を五基の総神役の元火松明に移し、さらに各左義長へと移すのです。

丹精込めて作った左義長ですから、奉火を渋る所もあります。しかしいったん燃えだすと火の勢いは強く、夜の馬場は炎に照らしだされ、その周りでは踊子が乱舞します。若衆だけでなく町の人々も次々と輪に入ります。一斉奉火に続いて、残る左義長も順次馬場に入り奉火しますが、最後の左義長が燃え上がるのは、11時ごろになります。人々は左義長祭の終わりを惜しみながらも、本格的な春の訪れを感じつつ、家路へと向かうのです。

丹精込めて作った左義長に奉火されると祭はフィナーレを迎える。炎の周りでは町の人々の乱舞が続く

3．近世地方都市祭礼と左義長祭

近江では江戸時代の中期を画期として、多くの町場の祭礼へ曳山（ひきやま）が登場し、その巡行が祭礼の中心となっています。いわば曳山の有無が都市化のバロメーターといえました。大津・長浜・水口・日野・大溝・米原など、町の規模や性格は違いますが、多くの場合前段階に練り物（ねりもの）や笠鉾（かさぼこ）など「風流（ふりゅう）」の流れを持ち、やがて曳山が登場、またそれに付属する芸能を発展させています。

江戸時代も末になると、その周辺に発展した在郷町や大村にやや簡素な曳山が登場しますが、これは先の曳山巡行を真似たものにすぎません。八幡町周辺では町に接する多賀や、浅小井などの大村でも曳山が登場しています。ところが、八幡町では曳山を所有・巡行した記録は見えず、近江国内の町場のなかでは、異色の存在であったといえましょう。

しかし改めて八幡の左義長祭を見ますと、古風な左義長行事をモチーフとしながら、農村のそれとは全く別次元の祭であることは明らかです。その眼目はまず趣向豊かに、経費を厭わずに拵えられた「ダシ」にあり、それだけで独立した「作り物」としての価値を持っています。「十二月」は左義長に一層の華やかさを添え、着飾った若衆によって左義長が練り歩く姿は、曳山巡行と変わりません。また潔い奉火も単なる火祭の意味を越え、町人の経済力を示すものと受けとめられています。

つまり、この祭は神事性の強い郷方の火祭（八幡祭）を意識しながらも、町住民の創意と経済力によって発展した、特色ある都市型祭礼と位置付けることができましょう。

滋賀文化財教室シリーズ　No.139号
発行年月日　1993年10月20日
編集・発行　財団法人　滋賀県文化財保護協会
〒520-21 大津市瀬田南大萱町1732-2
TEL(0775)48-9780 FAX(0775)43-1525